

幼稚園養護教諭と地域の保健師・看護師，7人ずつの計14人のグループを4つ作成した。また，参加者のバックグラウンドがひとめで分かるように，名札の色は，幼稚園養護教諭は桃色，地域の保健師・看護師は黄色というように色を変えた。

研究班の，幼稚園養護教諭から幼稚園の健康診断の概要（配布資料を巻末に添付），保健師から3歳児健診についての概要についての話につづいて，主任研究者が，「健やか親子21と次世代育成対策推進法をふまえた地域保健と学校保健の連携」というテーマで講義をおこなった。

後半は4つのグループで，①「健康診断結果の活用方法」②「発達の状況・成長の状況の状況把握」③「保護者との接点」というテーマでグループディスカッションをおこなった。

終了後，参加者は，研修会についての評価アンケートへの回答を任意でおこなった。

Ⅲ. 成果と課題

参加者は，幼稚園養護教諭22名，保健師21名，看護師4名，幼稚園教諭1名，小学校養護教諭1名，であった。このような学校保健（幼稚園）と地域保健の連携を考えていく研修会は，全国でもはじめてと思われ，研修会アンケートの“参加動機”からも，「今までに参加したことのない初めての研修会だったので，参加しました。」「内容に興味があり，実際にいかせると思った。他職種間の交流になると思った。」「幼稚園との連携は大きな課題であったので」など，参加者の期待も高かった。グループディスカッションでは，活発な討議がなされ，乳児期の親子の実態把握，継続した発達状況の把握，他の専門機関との連携体制，発達の客観的な把握，子どもと保護者へのアプローチの仕方・関わり方など，互いに異なることを認識しえた。学校保健（幼稚園）側は，客観的，専門的評価の点においては発達状況の把握や他の専門機関との連携体制が不十分であることが分かった。

【学校保健と地域保健の相違点】

	学校保健（幼稚園）	地域保健
妊娠時からの親子の	入園以前の親子の具体的な把握はできず，入園後に，保健調査票や家庭調査票などで，出生時のときの様子や子育てについてを記入してもらい把握する。	妊娠時から母子と関わっており，乳幼児の発達状況及び保護者の子育ての様子を訪問により把握している。
継続した発達状況の	入園後は，毎日幼児やと接しているのので，日頃の観察や継続して発達や成長をフォローできる。	3歳児健診以降，関わる機会がほとんどないので，就園後は，継続してフォローしにくい。
発達の客観的な	医師、専門機関との連携体制が不十分で，客観的な発達状況を把握しにくい。	医師、専門機関との連携体制がとれており，正確な発達状況を把握できる。
他職種との連携や情報	医療機関や発達判定における専門機関と連携が不十分で，必要な情報等の情報収集がしにくい。	医療機関や発達判定における専門機関と連携をとっており，必要な情報等の情報収集が可能である。
個別の対応の	保護者とは，毎日接点があり，個別に話をする機会がある	なにか，理由がないと連絡がとりづらく，家庭訪問や電話訪問がしにくい

具体的な連携のあり方としては，①観察及び支援が必要な親子に関して，就園前の乳幼児期の発達状況や入園後の発達状況などお互いの情報を提供すること，②乳幼児期から継続してフォローが必要な子どもの支援方法を共有と協力体制をとること，に関して話し合われた。現在おこなっていることとして，母子保健推進会議（保健センター・幼稚園・保健所・教育委員会・児童福祉課）子育て講座を幼稚園でおこない，保健師も参

加しているという話題がだされた。そこから展開していききたいこととして、代表者会議だけでなく、担当者会議をもち、子どもや保護者のことをよく知る者同士が回数多く会う会議をもつことで、情報が共有され生かされていくのではないかという意見がだされた。

それぞれのグループディスカッションで話し合われたことをまとめると、①学校保健としてのシステムはまだ確立していないことが課題、②情報を地域・園・保護者で共有することが大切、③園・地域で話し合うことが大切で、知ることが大切である、④混乱をおこさないためにきちんとした連携が必要、⑤個人の情報をどう扱うか、当事者がここは知っていて欲しいなど把握できるようなシステムが必要、などである。

これからの他職種との連携において、まずは、互いの職務を知るといった基本的な事項が必要不可欠であるということも認識した。運営の方法には検討が必要であるが、このような新しい視点、ニーズにあった内容の研修会をおこなうことが重要であると考えられた。

【研修会で話し合われた内容】

それぞれのテーマの視点は、①「健康診断結果の活用方法」：主に健診結果をもとに保護者へどのように指導しているのか、職員同士の情報提供をどの範囲（人的範囲・情報範囲）までおこなっているのかについて、②「発達の状況・成長の状況の状況把握」：主にどのような場面で把握しているのか、客観的把握ができていないのかについて、③「保護者との接点」：主にどのような機会に接点をもっているのか、どのようなときに必要かについて、とした。

1. グループディスカッションの内容

①健診結果の活かし方

学校保健（幼稚園）	地域保健
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時…三歳児健診の結果調査する。 ・入園、健診、低身長・虐待・内科・眼科・歯科・聴力・視力、なるべく早く実施（2年保育）。ランドル環・オージオメータ使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三歳児健診…3年保育入園後になることもある。 ・受診率が低下している…自宅でする検査もある ・入園…集団に入ってからフォローが必要な場合保護者の希望

<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察をして必要があれば医療機関紹介。 ・保健センターとの連携不足がある。保護者からしか情報が入らない。 ・保護者の理解不足。隠したい、認めたくない思いが保護者にもある。 ・専門機関から情報が来ることもある。 ・毎日接する。 	<p>があれば、直接伝えることはあるが、プライバシーの問題がある。就学まで地域と園で援助する必要。書面で保護者に伝える。親子共々をみるということも健診には含まれる。</p>
<p>経過観察を要する幼児への対応。発達の問題（プライバシー）保護者にゆだねている。地域も園も情報を共有したい気持ちはある。</p>	

②発達の状況・成長の状況の把握

学校保健（幼稚園）	地域保健
<ul style="list-style-type: none"> ・入園当初の保健調査票にチェックして6月末までに健診を受ける。 ・信頼関係を作ってから相談を受けたり、一緒に考える。 ・保護者からの相談、日々子ども達を観察して園医と相談する。 ・三歳児健診があまり活かされていない。保健所と園がどう連携するのか。 ・身体測定で保護者と話す。（保健師との関わりがない。 ・おたより帳に相談事を書いて来られる事が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診のときに確認する。 ・保育所との連携に子どもの状況を確認する。 ・健診終了後、集団生活に入るために申請時に一緒に行って話をする。健診後も、幼稚園・保育所に入り込んでくる。就学前も幼稚園（公立）と小学校の間に入って ワンクッション置く。 ・健診結果によっては、訪問することもある。発達状況をチェックする。 ・園との連絡をすることもある（但し 保護者の了解を得て）。 ・家庭訪問、電話訪問、予防接種の時に関わる。 ・心理療法師等、他の職種との連携をもつて関わる。

③保護者との接点

	学校保健（幼稚園）	地域保健
接点	日中、教室の補助として入るとき、園庭開放時、4月に保健日よりで保健室のPR、夏休み明けの調査に答える、挨拶当番、健康手帳の記入、健康手帳のないように手紙を書く。	健診、相談、教室（療育・健康づくり）のときに、保護者との接点をもつ機会がある。また、訪問したり、電話をしたりなどの働きかけで接点をもつ機会をつくるようにしている。
違い	毎日顔を合わせるので日頃の観察ができる。	三歳児健診以降、関わる機会がない。幼稚園、保育所に任せてしまう。問題のある人に勝手に訪問したり電話できる。
共通点	相談してくれる人は信頼関係が築きやすいが、来ない人は難しい…でも本当は関わりたい。	

2. 連携を考えていく上で話し合われたこと

グループ1	<p>発達のことでこういう話ができたらいいなあ、と思うことは…</p> <p>○幼稚園の先生と一緒に相談の場に参加して欲しい。</p> <p>○お母さんが具体的に要求を書き、幼稚園の先生に渡してもらい、皆で話し合う。</p> <p>○母子手帳を介して記録を残していくことは大切だと思う。</p> <p>○健診のデータを共有するとき、問題のある場合は特に留意が必要である。</p> <p>○母子手帳を幼稚園教諭はみる必要がある。</p>
グループ2	<p>○問題のある児に対して、地域の状況を聞いたら言いと思うが、プライバシーの問題があるので、行政と学校とで連携を取って欲しい。</p> <p>○幼稚園はお客様なので…情報は地域からあげていただいても良いのである。</p>
グループ3	<p>○プライバシーの問題をどう克服していくか。</p> <p>○健診時等で関わる時人間関係を充分に作っていくこと大切である。</p> <p>○当事者を中心にしてサポートしたい。</p>
グループ4	<p>○代表者の会議を持つこと必要。</p> <p>○いろいろな意見を聞きあうことが必要。</p> <p>○地域で活躍されている保健師・担任・保護者の3者で話すことの大切さ。</p>

IV. 幼稚園健康診断パンフレット作成

今回おこなった、学校保健・地域保健担当者研修会では、幼稚園養護教諭と地域の保健師がお互いの職務や考え方について知る機会となった。また、これからの他職種との連携において、まずは、互いの職務を知るといった基本的な事項が必要不可欠であるということも認識した。

研修会のアンケートには、この研修会に参加しようと思ったきっかけとして、「3歳児健診と幼稚園の健診の違い、役割分担を考えたかった」、「3歳児健診の未受診フォローにより幼稚園で健診があり、未受診につながっていることがわかった。幼稚園の先生から3歳児健診をうけなくてもいいといったことも聞き、今日その違いを学びたくて…」 「地域保健担当の方に幼稚園の健診についての質問があり、自分も地域保健について学びたいと思ったため」という意見や、研修会の資料に関しては、「あまり手にすることのない資料（幼稚園関係）を目にすることができた。」という意見があった。

これらのことをふまえて、幼稚園での健康診断の現状を広く知らせていくことが必要だと考え、幼稚園での健康診断についての現状をパンフレットにまとめることにした。巻末資料としてそのパンフレットを示した。

V. 学校保健（幼稚園）からみた幼児期健康支援連携を目的とした10か条

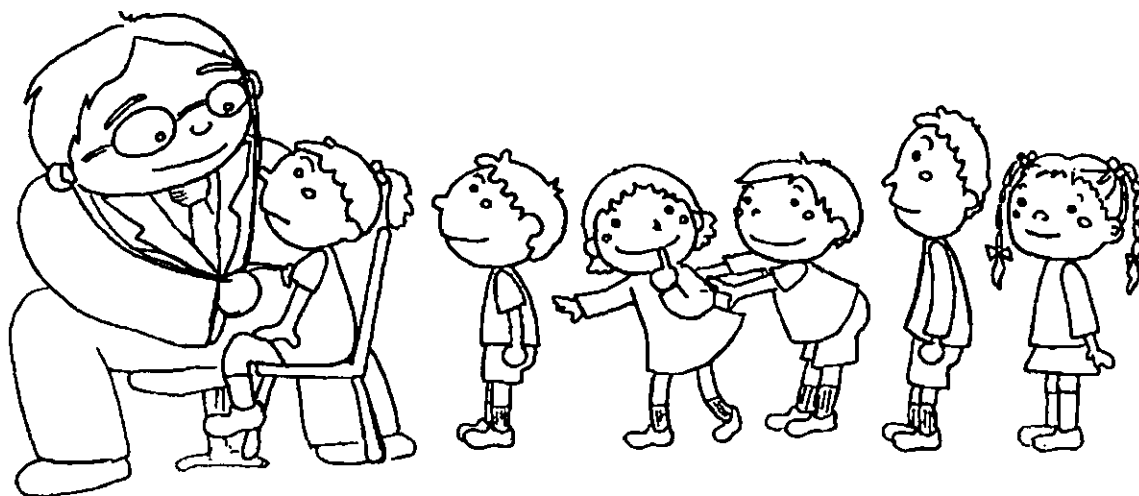
- ① 他職種・関係機関との顔合わせ
- ② 幼稚園の健康診断や幼児への支援について情報提供
- ③ 他職種・関係機関の職務（得意分野）把握
- ④ 幼稚園・親子・地域の支援及び情報共有システムの構築
- ⑤ 乳幼児期の発達及び育児状況についての情報把握及び関係機関との情報共有
- ⑥ フォロー（継続観察）が必要な親や子の状況把握及び関係機関との情報共有
- ⑦ 情報の共有はプライバシーを守り、慎重に扱う
- ⑧ 医療機関や発達判定専門機関などの他職種との連携や情報収集
- ⑨ 医療機関・関係機関との連絡調整
- ⑩ 幼児期健康支援をふまえた研修会への参加

幼稚園の健康診断のいま

～幼稚園養護教諭の視点から～

目次

はじめに	1
健康診断の目的	2
健康診断の法的根拠	2
健康診断の項目	3
保健調査票	4
健康診断の結果通知	4
幼児健康診断票	5
今後の課題	5



▶はじめに

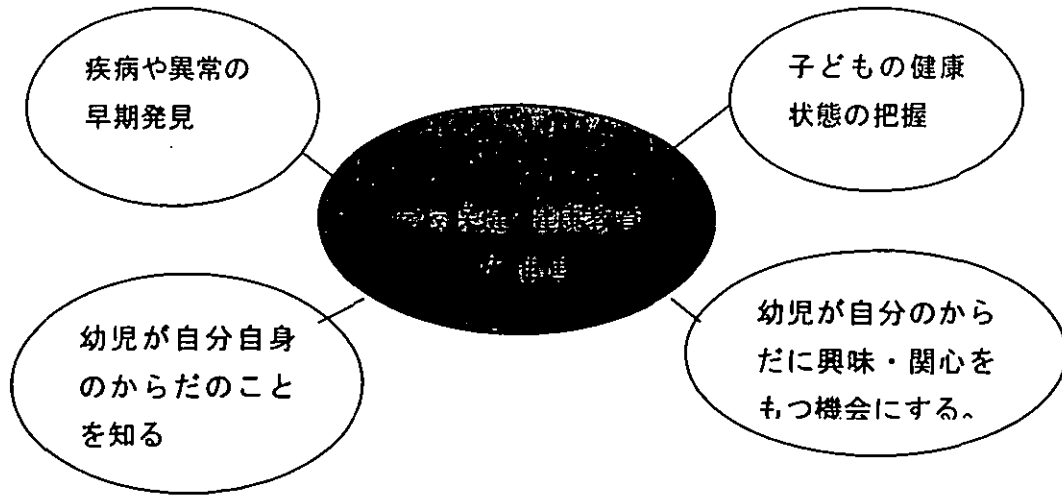
本研究班では、健やか親子21推進のもと、幼児期の健康支援を目的とした（他職種との）連携をはかるために、「地域保健と幼稚園教育の連携にむけて」—3歳児健診と幼稚園の健康診断—というテーマで学校保健・地域保健担当者研修会を開催した。（2004年1月31日（土）奈良県）

この研修会では、幼児期の健診に関する活発な討議がなされ、乳児期の親子の実態把握、継続した発達状況の把握、他の専門機関との連携体制、発達の客観的な把握、子どもと保護者へのアプローチの仕方・関わり方など、お互い異なることを認識しえた。また、これからの他職種との連携において、まずは互いの職務を知る、という基本的な事項が必要不可欠であるということも認識した。このような新しい視点、ニーズにあった内容の研修会をおこなうことが重要であると考えられた。

今後、乳幼児健診を視野にいれた幼稚園での健康診断のあり方や、幼児の健康の担い手である地域の保健師・看護師と幼稚園養護教諭の連携を考えていく上でも、幼稚園での健康診断の現状を広く知らせていくことが必要だと考え、幼稚園での健康診断についての現状をパンフレットにまとめることにした。



➤健康診断の目的



➤健康診断の法的根拠

幼稚園では学校保健法・学校保健法施行規則、によって定められている。

学校保健法第6条の第1項

学校においては、毎学年定期に、児童、生徒、学生（通信による教育を受けている学生を除く。）又は幼児の健康診断を行わなければならない。

健康診断の項目

定期健康診断の項目は、学校保健法施行規則第4条によって定められている。

定期健康診断の検査項目と実施学年

平成15(’03)年4月現在

項目	検査・診断結果	発見される疾病異常	幼稚園	小学校						中学校			高等学校			大学			
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年				
保健調査	アンケート		○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
身長 体重 座高			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
栄養状態		栄養不良 肥満傾向・貧血等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
脊柱・胸部 四肢 骨・関節		骨・関節の異常等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	
視力	視力表	裸眼の者	裸眼視力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	
		眼鏡等を使用 している者	矯正視力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
			裸眼視力	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
色覚	色覚検査表	色覚異常		※															
聴力	オーディオメータ	聴力障害	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	△	◎	◎	△	◎	△	◎	△	
眼		伝染性疾患、その他の 外観部疾患、眼位等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
耳鼻 咽喉頭		耳疾患、鼻・副鼻腔疾患 口腔咽喉頭疾患 音声言語異常等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
皮膚		伝染性皮膚疾患 湿疹・アレルギー疾患等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
歯および 口腔		う歯・歯周疾患 咬合状態・開口障害 顎関節雑音・発音障害等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	
結核	エックス線間接撮影	結核													◎	○	○	◎	
	エックス線直接撮影・ 喀痰検査・聴診・打診			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
心臓	臨床医学的検査 その他の検査	心臓の疾患 心臓の異常	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	心電図検査		△	◎	△	△	△	△	△	◎	△	△	◎	△	△	△	△	△	
尿	試験紙法	腎臓の疾患 糖尿病	◎ △	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△ △	
寄生虫卵	直接塗沫法 セロハンテープ法	回虫卵 蛭虫卵等	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
呼吸器 循環器 消化器 神経系	臨床医学的検査 その他の検査	結核疾患 心臓疾患 腎臓疾患 ヘルニア 言語障害 精神障害 骨・関節の異常 四肢運動障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

注 ◎はほぼ全員に実施されるもの

○は必要時または必要者に実施されるもの

△は検査項目から除くことができるもの

※色覚検査については、平成15年度から△(検査項目から除くことができるもの)となる

幼児健康診断票

最終学年修了から5年保存の公簿である

幼 児 健 康 診 断 票

氏名	年齢			性別	男女	生年月日			年 月 日 生									
	3 歳	4 歳	5 歳			年 月 日	年 月 日	年 月 日										
健康診断年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	尿	一次	尿白	-	+	-	+								
身長 (cm)						尿糖	-	+	-	+	-							
体重 (kg)				寄生虫卵	(ぼうし虫検査)	寄生虫卵	+	-	+	-								
体高 (cm)						その他	+	-	+	-								
栄養状態				学校	所見													
習性・癖						月 日												
皮膚検査				歯科	所見													
心臓の異常及び異常						月 日												
視力	右 ()	左 ()		事後	精 査													
眼の疾病及び異常						月 日												
聴力	右 ()	左 ()		備 考														
耳鼻咽喉疾患																		
歯	歯数	他数																
記入	記入欄 (例A) 異常なし 1 定期検診が必要 2 歯科医師による診断が必要 歯の状態 (0はとんと無い 1若干の虫歯あり 2相当の虫歯がある) 歯肉の状態 (0異常なし 1定期的検診が必要 2歯科医師による診断が必要)																	
式	3 歳児	上	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	上	歯の状態 (0 1 2)	咬合の異常 (0 1 2)	その他
		右	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	左			及び異常
		下	6	E	D	C	2	1	1	2	C	D	E	6	下			
		上	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	上	歯の状態 (0 1 2)	咬合の異常 (0 1 2)	その他
		右	6	E	D	C	2	1	1	2	C	D	E	6	左			及び異常
		下	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	下			
	5 歳児	上	6	E	D	C	2	1	1	2	C	D	E	6	上	歯の状態 (0 1 2)	咬合の異常 (0 1 2)	その他
		右	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	左			及び異常
		下	6	E	D	C	2	1	1	2	C	D	E	6	下			
		上	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	上	歯の状態 (0 1 2)	咬合の異常 (0 1 2)	その他
		右	6	E	D	C	2	1	1	2	C	D	E	6	左			及び異常
		下	6	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	6	下			

今後の課題

学校保健法では幼稚園児の検査項目は、「ほぼ全員に実施」することが示されているが、幼稚園での実施学年(実施年齢)については明記されておらず、養護教諭がいる幼稚園とない幼稚園では、実施項目が異なる。また、養護教諭がいる幼稚園の中でも実施項目、実施方法、実施時期がまちまちである。

今後、乳幼児健診を視野に入れた幼稚園での健康診断や、幼児に対しておこなうそれぞれの健診項目の必要性を検討していくことが課題だと考えられてきている。

参考文献

- 学校保健法
- 学校保健法施行規則
- 養護教諭知っておきたい保健と教育のキーワード 編集：養護教諭実務研究会 第一法規
- 改訂 養護概説 編集代表：三木とみ子 ぎょうせい
- 国民衛生の動向 2003年 厚生統計協会

厚生科学研究（子ども家庭総合研究事業）

「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」班

主任研究者：山縣然太郎※1 分担研究者：松浦賢長※2

研究協力者：山口智佳子※3 小松原かおり※4 石原知恵※5

※1 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 ※2 福岡県立大学看護学部地域国際看護学講座教授

※3 奈良教育大学教育学部附属幼稚園養護教諭 ※4 京都教育大学教育学部附属幼稚園養護教諭

※5 兵庫教育大学学校教育学部附属幼稚園養護教諭

イラスト：さかぐち ゆか

「学校保健・地域保健担当者」研修会の感想をお聞かせください

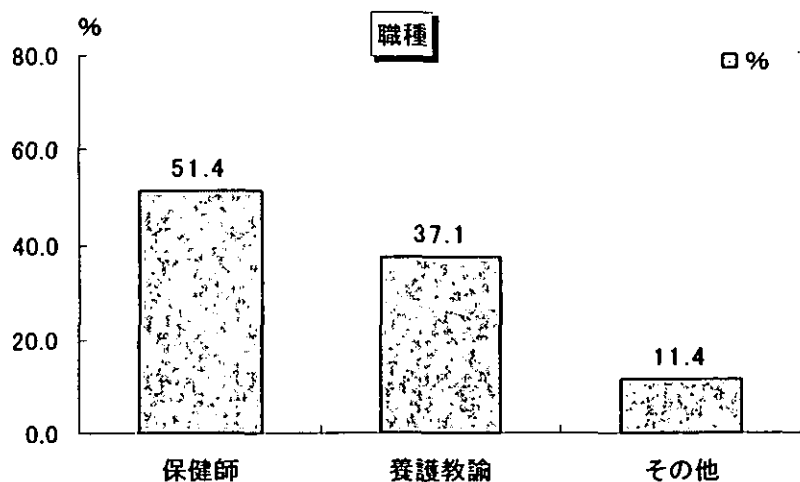
2004年1月31日 奈良県

本日はお忙しい中、山縣班研修会にご参加いただきましてありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。今後の参考とさせていただきます。

以下の項目について、該当する項目に○をつけてください。5段階評価の場合は、優れている場合を5、普通を3、劣るものを1として、○をつけてください。また、ご感想、ご意見を右欄にご記入ください。

◎あなたの職種をお教え下さい

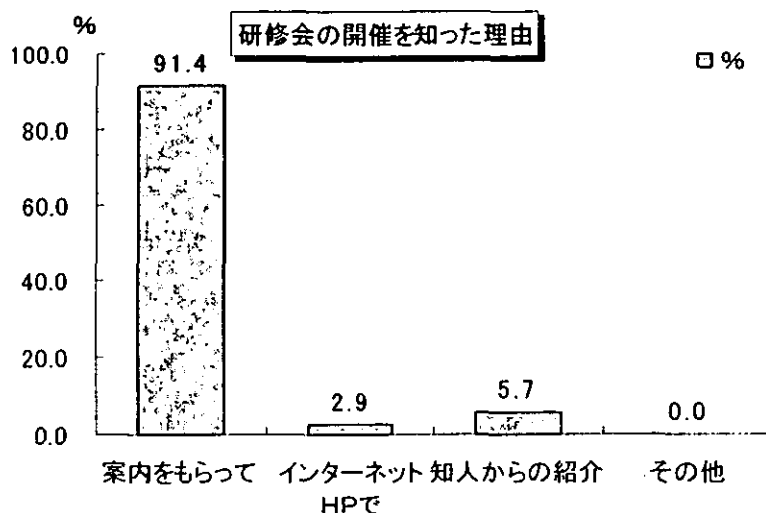
- ①保健師 ②その他 ()



職種その他	人数
看護師	1
幼稚園教諭	1

◎この研修会の開催をどのような方法でお知りになりましたか？

- ①案内をもらって ②インターネットのホームページで ③知人からの紹介
④その他 ()

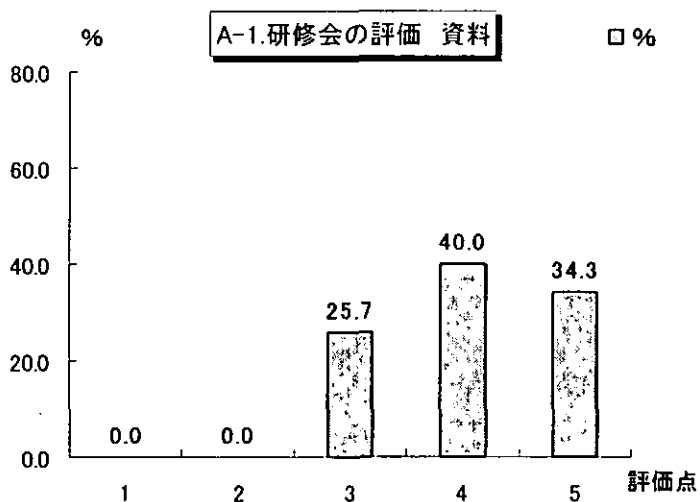


◎この研究会に参加しようと思われた動機をお聞かせください

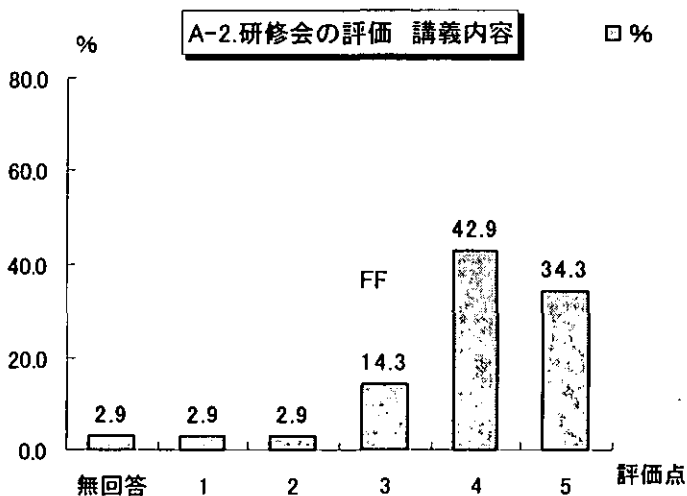
この研究会に参加しようと思われた動機	人数
「この研修はどんな研修？」今までに参加したことのないはじめての研修だったので、参加しました	1
3 歳の時点ではほとんどの子が幼稚園・保育所へ通っている現状から、健診結果によってさまざまに必要なサポートをしていくためにうまく連携していく必要があると思った	1
3 歳後の追跡観察者をどう地域と連携し支援していけばいいのかを学びたかったから	1
3 歳児健診と幼稚園の健診の違い、役割分担を考えたかった	1
3 歳児健診以降、ほとんどの家庭と関わる機会がないので、幼稚園ではどのように子や親とかかわっているのかを知り、連携していきたいと思う動機を強くできるかと思ったので	1
学校保健との連携が不十分と感じているから	1
学校保健との連携のむずかしさを保健事業で感じて	1
興味があったから	1
健康診断をもっと有効なものにしたいと思ったので	1
研修会のテーマに関して興味を持っていたので	1
現在職についている〈保育園での乳幼児健康管理〉ものに関係しているため	1
現在地域保健とのかかわりの少ない中で、現場の保健師さんの生の声を聞きたいと思ったので	1
現在母子保健事業担当であり、情報や知識を習得したかったため	1
今後保育園との連携を強化していく上で、他の町村や保育園での思いはどのようなものか知るために参加しました	1
市でも公立幼稚園全域で3 年保育が実施されるようになり、3 歳児健診の未受診フォローにより幼稚園で健診があり、未受診につながっていることもわかった。幼稚園の先生から3 歳児健診をうけなくてもいいといったことも聞き、今日その違いを学びたく受診した	1
出張として。幼稚園の養護教諭の交流がなかったため	1
他園の健診のあり方を知りたかったため	1
地域の保健所とのつながりがないので、どのようにすれば用意のすればよいのかと思い参加し勉強したかった	1
地域保健がいったん終わる3 歳健診後に幼稚園等でどのようなかかわりがされているか知りたかった	1
地域保健と学校保健の連携を考えたかった	1
地域保健担当の方に幼稚園の健診について質問があり、自分も地域保健について学びたいと思ったため	1
地域保健担当者が来られるということで参加しました	1
内容に興味があり、実際にいかせると思った。他職種間の交流になると思った	1
日々の事業の中で、課題として思っていたため	1
保健師さんとの交流	1
幼稚園で養護教諭をしていてなかなか対象として研修会がなかった。これは他の先生方とも知り合うきっかけ、自分にとってプラスになる話をたくさんきけるのでは？と思い参加しました	1
幼稚園との連携について考えたかった	1
幼稚園との連携は大きな課題であったので	1
幼稚園のことはあまり知らないなので、情報が欲しいと思いました	1
幼稚園の学校保健に関する研修会が少ない中、催されたので参加することにした	1
幼稚園の先生方との連携方法、実状を学びたいと思ったので	1
幼稚園養護教諭としての専門性を高めたくて	1
養教になりたてである事と、他の養教とのかかわりが殆どなく使命を果たすための情報が得られればよいと思って	1

A 研修会の評価

項目	評価	ご意見、ご感想
1. 資料	5 4 3 2 1	
2. 講義内容	5 4 3 2 1	



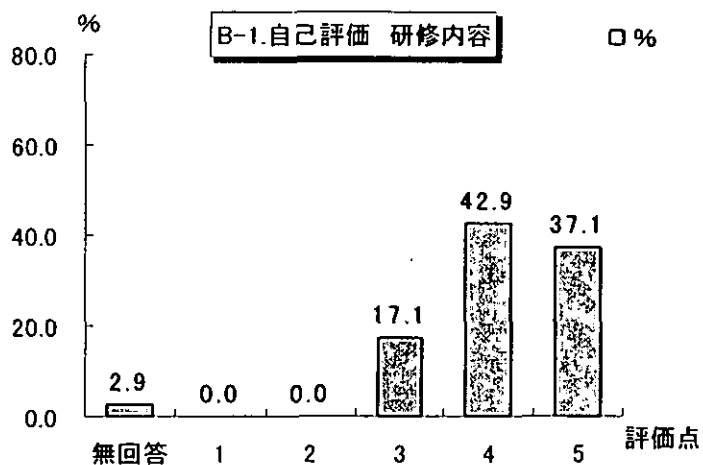
A1 まとめ	人数
あまり手にする事のない資料（幼稚園関係）を目にする事ができた	1
やや不足かと	1
よくわかりました。また活用します	1
わかりやすい	1
わかりやすい資料でしたが、もっと他の資料もほしかったので	1
健診の内容ではなくそれをどう生かしているのか課題などの資料がよかったです。母にどんな健診だったの？と聞けばわかりますし、養教の免許ももっていますので、教科書を見ればすむことだから実践に使えるようなものも欲しかったです	1



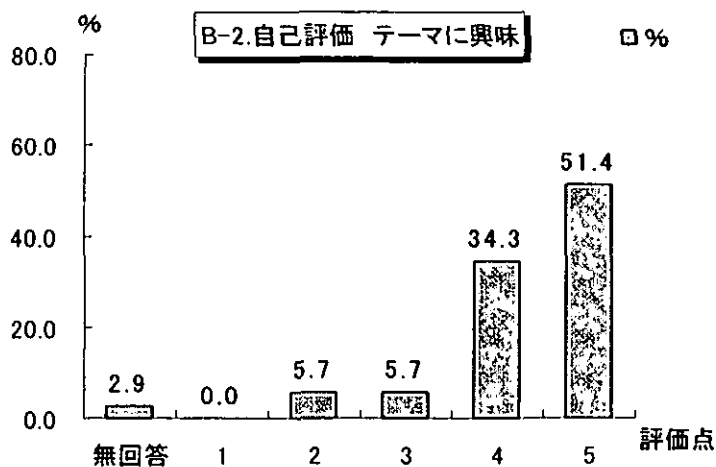
A2 まとめ	人数
もっと詳しくゆっくりきける時間があれば更によかったです	1
意見交流の場があったのは有意義な時間でした	1
健やか親子 21 を推進している人と初めて聞く人との温度差があり、その理解に時間がかかっていたので	1
現在までの流れだけでなく、今後の方向性も理解できた	1
実際の幼稚園での発達、健診などのフォローをどうされているのかももっと知りたかった	1
初めて聞く内容の話で、これからの自分の課題が増えました。自分の知りたい実務的な内容ではなかったもので、3になりました。	1
森川先生や山口先生のお話も、もっとタップリ聞きたかったです	1

B 自己評価

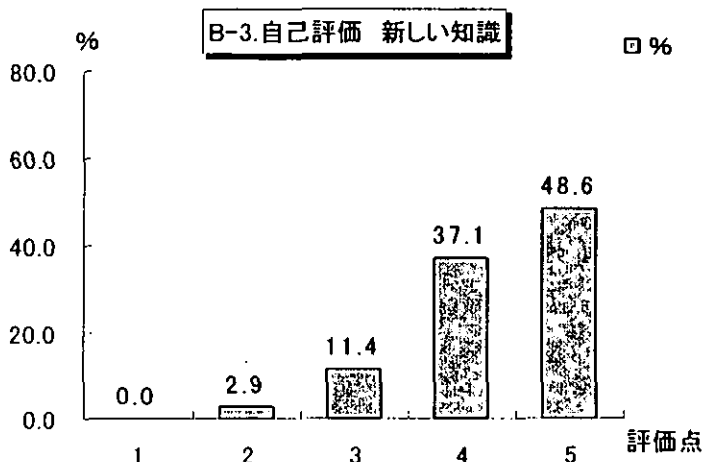
項目	評価					ご意見、ご感想
1. 研修内容は理解できましたか	5	4	3	2	1	
2. テーマに対して興味が持てましたか	5	4	3	2	1	
3. 新しい知識を得ることが出来ましたか	5	4	3	2	1	
4. 自分の業務に役立つと思いますか	5	4	3	2	1	



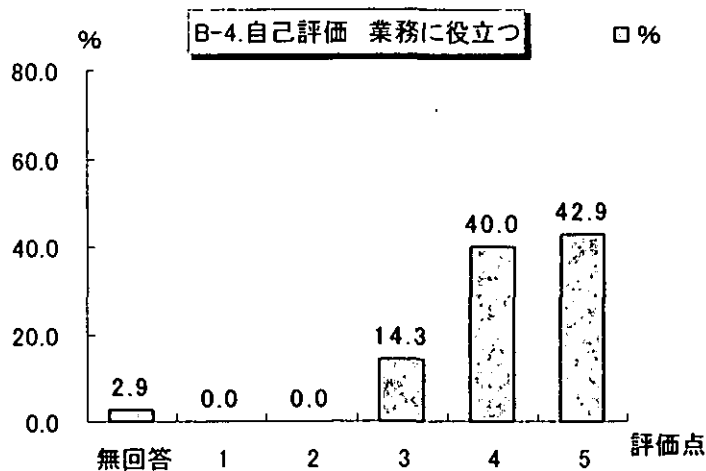
B1 まとめ	人数
あらためて連携の必要を感じました	1
とてもわかりやすかったです	1
初めて知る分野だったので「それは何?」「もっと知りたい!」ということがたくさんできました	1



B2 まとめ	人数
もっと深くつっこんだ話も聞きたかった	1



B3 まとめ	人数
新しい情報を得ることができました	1
保健師さんや他園の関わりを聞くことができた	1



B4 まとめ	人数
「役立つ」というより役立てたいです	1
今回知りえたことを早速生かして生きたいと思いました	1
他府県より来たので、自分の地元の保健師さんたちともこういう場をもてたらしより連携をとりやすくなるのでは？と思った	1
来年度の園での研究会に課題提供したいと思いました	1

C その他

C1 まとめ
GWでもう少しゆっくり話をしたかった
GWの人数が少し多いように思います
PHNは赤ちゃんの頃から、母親の子育てを見守っています。いろいろなタイプの赤ちゃん、お母さんがいらっしゃるので、子どもの成長、発達はそれぞれです。
お互いに連携を持ちたい、そのためのよりよい方法は？と思いが共通していると感じました
グループワークをもっとしたかった。半分の人数だったらもっと情報交換できたのと思った
グループ討議はいいのですが、発表形式になると自由に話されない自分があります。勉強とは思っていますが
こういった学校保健を地域保健の連携の研究を市でもあけたと思うが、現実には難しい（必要性を理解してもらえない）
これまで問題を感じる子については、専門医、専門機関との連携ばかり考えていましたが、入園前からの情報を知っている地域という強い見方があることを気づかされました。ありがとうございました
とても勉強になりました。ありがとうございました
もう少し小さなグループで話が深まればよかったと思います。しかし、普段話しができない方と話ができてよかったと思います
学校保健での立場での意見を聞かせていただいて、いろいろな意見があり勉強させていただきました
机の配置が講義見にくかった
行政によって養教の配置が違うことにカルチャーショック（私は3園の掛け持ちアルバイト職員）いろいろな意味で参考になりました
参加されているみなさんの悩み等を聞くことにより、これから幼稚園で何をしなければならぬのか、何がひつようなのかということがまた一つできたような気がしました
参加してよかったと思います。今後に多く生かせると思います。ありがとうございました。グループ討議、楽しかったです
時間はきちんと守ってください
次世代育成のことについてよくわかった
次世代育成計画について学べてよかったです
実務に関わることはありませんが、他の職種の方の具体的な内容や、その中から問題は共通していることが理解できました
就園時健診をはじめの健診と思わず、その子どもが生まれてからの成長を保護者と保健所との連携をとってみたいとおもいました
地域保健と、幼稚園の現場との連携のあり方を具体的に教えていただきました。大変参考になりました
地域保健との連携について情報交換できてよかった
直接、幼稚園との養教の方等の声が聞けてよかった。パワーポイントの位置を高くして欲しい。後ろは見えなかった
同じ職種の先生方とお話でき、楽しい時間となりました。意見交流の場はもっともっと聞きたくて時間が足りなかったです
日ごろは研修会に参加する機会がなく、養護教諭になってからはじめての研修会です。養護教諭として、また保健に携わる方々の疑問、感じられていることに触れることができただけでも大変勉強になりました
乳幼児の事故のグラフの元になる資料はどこをしらべたらわかるのでしょうか。当町も作りたいです
幼稚園、保育園などとの連携がまだまだ不十分で、どのようなかかわりが行われているのかしらないところも多い。今後、自分の地域で知りたいし、理解する必要があると思った
幼稚園の現場で今、子育て支援が取り上げられている。生きる力を育む幼児教育というテーマで保育を進める中、子育て

て支援も大切だがどういう方法でと、養護教諭としてもいろいろ考えていたところ、大きな視野、大きな目的があり「次世代育成」ということが考えられていることがよく理解できた。法で決まっていること、いろいろな団体での支援があるということもよく理解できた。参加することができてよかった。他のお茶等の心遣いもありがとうございました。
幼稚園の養護教諭に会えて、話を聞けてよかったです。また保健師の仕事も少し理解できたので、近くの保健師に声をかけてみようと思います
養護教諭との連携の重要性を再認識しました。自分たちの市でも連携してこのような会を作っていけたらと思いました
養護教諭の先生方とお話できてよかったです。また、現場の保健師活動が知れてよかったです
連携・連絡体制など重要性はわかかっていても個々の思いがあり難しい
連携不足という問題はどこにもあるだろうと思っており、実際その通りだった。そこで、問題を打解する方法を具体的に知りたかったので、残念だった

02 まとめ
またこのような機会があればよかったと思います
学校で「子どもの事故対策講座」を地域対策講座として行いますので、現在までの取り組みなどを知りたいと思いました
虐待、思春期における性感染症予防
継続して「連携」をテーマにお願いします
今回のテーマは非常に大切な課題ですので、1回では情報交換でしか時間が取れないところがあったと思いますので、同じテーマで第二、第三弾を入れて欲しいと思います
今回のような他施設の方との行動タイプのもの
今後も学校保健と地域保健との顔を合わせる場が欲しい
今後も実務に役立つテーマを希望します
今後も同じような内容でグループワークさせていただければと思います。ありがとうございました
実践（保健指導など）日々の中で役立つ、即戦力になるものも教えていただけたらうれしいです
地域保健担当者と同じテーマで研修する機会はほとんどない現状である。今回のようなテーマでの研修会はもっとしていただきたい
奈良県内地域レベルで今回のような研修会があればよいと思います
日々様子を発表してグループワーク終了でしたので、もったいない感じです。でも学ぶことは多かったです。ありがとうございました
幼稚園での健診、具体的な内容（精検基準、判断等）
幼稚園入園して、一線に並んでみんなが楽しんで通園できることにはないですので、フォローが必要。母親が不安に思っている状態であれば、これまでのがんばりを理解して、継続してかかわっていただきたいと期待して、母親と相談の上、幼稚園等に連絡（文章）をだしたり、相談の場に来てもらっています。システムになればいいなあと思います
幼稚園養護教諭としてどのようなことをしていくべきかなど教えていただきたいです

ご協力ありがとうございました。

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）

「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」班

学校保健・地域保健担当者研修会
「地域保健と幼稚園教育の連携にむけて」—3歳児健診と幼稚園の健康診断—
厚生労働省科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業
「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」班

資料

「幼稚園の健康診断」

2004年1月31日(土)

奈良県橿原文化会館 第2会議室

資料作成

研究協力者

奈良教育学部附属幼稚園

養護教諭 山口 智佳子

幼稚園の健康診断について

○健康診断の目的

- ①園での健康診断では、集団生活を送っていく上で、健康などに注意すべきことがないかどうかをみる。(問題のある者や疑いのある者を選び出すスクリーニング)
- ②幼児が、自分自身のことを知り、自分のからだに興味・関心をもつ機会にする。

○健康診断の法的根拠

学校保健法第6条の第1項

学校においては、毎学年定期に、児童、生徒、学生(通信による教育を受けている学生を除く。)又は幼児の健康診断を行わなければならない。

幼児が受ける健康診断については、幼稚園では学校保健法・学校保健法施行規則、保育所(園)では母子保健法によって定められている。(資料1)

○健康診断の項目

定期健康診断の項目は、学校保健法施行規則第4条によって定められている。(資料2)

しかし、養護教諭がいる幼稚園とない幼稚園では、実施項目が異なる。また、養護教諭がいる幼稚園の中でも実施項目、実施方法、実施時期がまちまちである。(資料3)

乳幼児健診を視野に入れた幼稚園での健康診断や、幼児に対しておこなうそれぞれの健診項目の必要性を検討していくことが課題だと考えている。

○健康診断結果通知

定期健康診断は毎年6月30日までにおこなない(学校保健法施行規則第3条)、保健(健康)調査(資料4)などもふまえ、何か治療を必要としたり、気をつけなければならないことがあれば、健康診断後21日以内にその結果を保護者に通知することになっている。

異常が見られた者に対してだけに通知する場合(資料5)と、健康診断の結果すべてを通知(資料6)する場合があります。幼稚園によっても結果通知(治療勧告も含む)の方法も異なる。

○健康診断の記録

幼児健康診断票(資料7)

公簿である 最終学年終了から5年保存

参考文献

- 学校保健法
- 学校保健法施行規則
- 養護教諭知っておきたい保健と教育のキーワード 編集：養護教諭実務研究会 第一法規
- 改訂 養護概説 編集代表：三木とみ子 ぎょうせい
- 「幼稚園における養護教諭の活動について」全附属養護教諭研究会幼稚園部会 日本教育大学附属養護教諭部門全国立大学附属養護教諭部会研究集録第38号
- けんこうてちよう 奈良県学校保健会
- 月刊誌「健」 2001年5月号

資料1

幼稚園では、学校保健法第7条及び同条の
規程第7条による措置として、①健康診断の
実施後2日以内にその結果を児童・生徒また
は幼児にあっては、当該児童・生徒または幼児
及びその保護者に、児童にあっては当該学生
に通知しなければならない。②健康診断の結果
に基づき、次の各号に定める処置を指示し、並び
に運動及び作業を軽減するなど適切な措置を
講ずなければならない。」と定められています。

★母子健康法の中の健康四・健康所等の「乳幼
児定期における健康診察及び健康診断」におけ
る留意事項では、「疾病又は異常の早期発見
に努め、必要に応じて、当該児童の医療機関を
受診するよう勧めること。この場合、受診の
実施及び結果を確認し、適切な措置を行うこ
と。異常が発見された時は、医療の提供、発
症原因、再発原因、原因の除去、施設入所等
について指導すること。」と定められています。

資料3

附属幼稚園の健康診断の実施項目・実施年齢・実施時期・保護者同伴の有無

項目	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	男	女	男	女	男	女	男	女
身長	○	○	○	○	○	○	○	○
体重	○	○	○	○	○	○	○	○
視力	○	○	○	○	○	○	○	○
聴力	○	○	○	○	○	○	○	○
歯	○	○	○	○	○	○	○	○
皮膚	○	○	○	○	○	○	○	○
心臓	○	○	○	○	○	○	○	○
腎臓	○	○	○	○	○	○	○	○
肺	○	○	○	○	○	○	○	○
消化器	○	○	○	○	○	○	○	○
泌尿器	○	○	○	○	○	○	○	○
生殖器	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○・・・6月末までに実施している
△・・・7月以降に実施している
●・・・初回のみ保護者同伴している
◎・・・6月末までに実施しており
保護者同伴としている
▲・・・7月以降に実施しており、保
護者同伴としている
■・・・休養者が多数で検査を実施する
所・・・新入児児のみ

資料2

平成7年4月1日現在 (附日本学校保健会「児童生徒の健康診断マニュアル」)

項目	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	男	女	男	女	男	女	男	女
身長	○	○	○	○	○	○	○	○
体重	○	○	○	○	○	○	○	○
視力	○	○	○	○	○	○	○	○
聴力	○	○	○	○	○	○	○	○
歯	○	○	○	○	○	○	○	○
皮膚	○	○	○	○	○	○	○	○
心臓	○	○	○	○	○	○	○	○
腎臓	○	○	○	○	○	○	○	○
肺	○	○	○	○	○	○	○	○
消化器	○	○	○	○	○	○	○	○
泌尿器	○	○	○	○	○	○	○	○
生殖器	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ● ほぼ全員に実施されるもの ○ 必要時または必要者に実施されるもの △ 検査項目から除くことができるもの
※色見については、平成14年に学校保健法施行規則の一部が改正され、必要の項目から削除された。しかし、関係市町
として、必要時には適切な対応をとることができるとされている (13頁資料第109頁)。

